

10/6 鶴城地区 令和4年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧 [事前提出分]

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
1	大雨による被害対策（臨時駐車場の設置）について	<p>【要望】 令和4年7月27日深夜、宮町では約100mmの猛烈な雨が降り、北浜川の増水や氾濫があって、家屋の床下浸水が11件ありました。被害に遭った家では、自家用車もエンジンまで浸水し、廃車・修理などを行っています。10年前も同様の被害が起きています。そこで提案ですが、自家用車の被害だけでも回避するために、岩瀬文庫の駐車場を臨時駐車場として開放できないか、検討をお願いいたします。</p>	<p>災害時に自家用車の待避所として西尾市立図書館の駐車場が利用可能となっています。 また、亀沢町周辺では、西尾市老人の家鶴城会館の駐車場、鶴城丘高等学校の駐車場も自家用車の待避所として利用できますが、鶴城丘高校については、開校時に限りますのでご注意ください。 また、亀沢町周辺で災害が予想される場合において、株式会社丸万様から事前に車等が待避できる立体駐車場の申出がありましたので、新店舗完成後、災害時における支援協定を締結したのち、市民の方へ周知してまいります。</p>	危機管理課
2	育休退園の廃止について	<p>【要望】 西尾市では保育園に通う0～2歳児の母親が育児休業に入った場合、園児を退園させるという育休退園の制度があります。多くの自治体で育休退園を廃止する中、西尾市もぜひ廃止に向けて取り組んでください。 現在、多くの家庭が共働きで家計を支えており、保育園に預けられない場合、失業の可能性もあります。また、育休終了後に同じ園に入れるのかも不安です。 3歳未満児の上の子を継続通園させるためには、産後休暇後の生後56日しか経っていない下の子を保育園に預けなくてはなりません。また、上の子も生活環境や生活リズムが変わってしまう上に、仲良くなったお友達とも引き離されてしまい、心の負担は大きいと思います。 また、園によって持ち物やルールが異なるため、経済的・精神的負担が大きく、子どもの面倒を見ながら保活をしなければならないことも負担です。園にとっても短期間で園児が変わることは負担ではないでしょうか。 近年、多くの自治体が育休退園の廃止や改定をしています。愛知県内でも名古屋市や豊橋市を始め11自治体が年齢に関わらず通園可能です。 廃止が難しいようであれば、碧南市のような「産まれる子が満1歳に達する月の月末まで継続入所可」や、豊川市のような「2歳児以上は継続可」でもいいですし、「3歳児以上の判定を実年齢にする」など、少しずつでもいいので取り組みをお願いします。 待機児童問題で平等な保育をと言われるのも分かります。そのためにも早急に民間・公立ともに保育園の新設・増開設の支援等を行い、低年齢児の受け入れ枠を拡充してください。 育休を取得し、今子育てをしている中村市長なら分かっているだけの事もあると思います。子どもの成長を感じる一瞬を大切にしたい親の思いと、家族の安心した生活の両立ができる市に、ここに住みたいと思う市にしてください。</p>	<p>保育所は、保護者の就労、疾病、出産、その他の事由により家庭で保育ができない場合に子どもをお預かりする児童福祉施設です。 産前産後休暇中の保育所等の継続利用は、国において認められておりますが、育児休業中については、保護者が家庭におられることから、西尾市では原則、継続利用を認めておりません。ただし、3歳以上のお子さんが在園中に職場復帰を前提としている場合で、市の受入定員に余裕がある場合などには、育児休業中であっても継続利用を可能としています。しかしながら、3歳未満の乳児につきましては、受入可能人数に余裕がなく、年度途中の入園希望者も多くあり、就労など保育の必要性が高い人が優先的に入園できるように配慮をするため、退園をお願いしています。 近年、3歳未満児の保育需要は増加傾向にあり、また、令和7年度には保育の必要性に関する認定基準が緩和されることから、さらなる需要の増加が見込まれており、現在、施設の整備と人員確保に努めているところです。 保育室や保育士の安定した確保ができ、保育の必要性の高い方の受入れを長期的に見込むことができれば、今後、育児休業取得時の同じ保育所での継続利用について拡大させていくことも可能となると考えていますので、その整備に努めてまいります。</p>	保育課
3	鶴城公園の整備について	<p>【質問】 鶴城公園には、花時計や立派な遊具も設置されていますが、池の周辺の雑木林は暗く、池の橋も通行止めの札がかかったままです。公園整備が中途半端に感じますので、今後の整備方針をお聞かせください。 岩瀬文庫のある公園ですので、安心して散歩できる環境に整備していただけると嬉しいです。</p>	<p>ご質問のありました池の周辺は、池を挟んで建つ国登録有形文化財の岩瀬文庫旧書庫と市立図書館おもちゃ館、いわゆる岩瀬文庫旧児童館の保存と活用のための修理と合わせて、国の補助金を受け、整備を進める計画がございます。 令和4～7年度に旧書庫とおもちゃ館の耐震補強を含む修理工事を実施します。その後、令和8年度に、この二つの歴史的建造物を繋ぐ岩瀬文庫創設時の遺構である池及び周辺エリアの環境整備工事を実施し、来訪者が周遊しながら岩瀬文庫の歴史と文化を感じられる広場として整備を行います。 なお、令和8年度の池周辺の整備工事に先立って、令和5年度に現況調査と測量、6年度に実施設計、7年度に植栽整備を行う予定です。</p>	公園緑地課

10/6 鶴城地区 令和4年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧 [事前提出分]

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
4	鶴城公園の整備について	<p>【質問】 鶴城公園には、花時計や立派な遊具も設置されていますが、池の周辺の雑木林は暗く、池の橋も通行止めの札がかかったままです。公園整備が中途半端に感じますので、今後の整備方針をお聞かせください。 岩瀬文庫のある公園ですので、安心して散策できる環境に整備していただけると嬉しいです。</p>	<p>ご質問のありました池の周辺は、池を挟んで建つ国登録有形文化財の岩瀬文庫旧書庫と市立図書館おもちゃ館、いわゆる岩瀬文庫旧児童館の保存と活用のための修理と合わせて、国の補助金を受け、整備を進める計画がございます。 令和4～7年度に旧書庫とおもちゃ館の耐震補強を含む修理工事を実施します。その後、令和8年度に、この二つの歴史的建造物を繋ぐ岩瀬文庫創設時の遺構である池及び周辺エリアの環境整備工事を実施し、来訪者が周遊しながら岩瀬文庫の歴史と文化を感じられる広場として整備を行います。 なお、令和8年度の池周辺の整備工事に先立って、令和5年度に現況調査と測量、6年度に実施設計、7年度に植栽整備を行う予定です。</p>	文化財課
5	通学自転車用歩道の整備について	<p>【質問】 新渡場の交差点から榊原自転車の通りは、道幅が狭く、歩道と車道の分離がないため、通学自転車は車道を走行しています。通学時間帯に車で走行する場合に危険を感じることがあります。道幅を拡張する計画はありますか。</p>	<p>ご意見のありました区間は通学路に指定されており、歩行者と同時に自転車の通行も多いことから、以前より危険性を指摘する声がありましたので、グリーンベルトや減速マークなどにより安全対策を図っています。 道路幅を広げるには、多大な事業費がかかることはもとより、関係する地権者の用地協力が必須となります。 また、現地では加えて、建物が道路境に建っている箇所もあることから、道路の拡張は非常に難しい状況でありますので、現時点において歩道整備の計画はございません。 しかしながら、今後の交通状況などを注視するとともに、警察署などとも連携し、より良い安全対策を模索してまいりたいと考えています。</p>	土木課
6	カラスの集団について	<p>【質問】 カラスの集団が発生すると、鳥インフルエンザの発生源としてだけでなく、糞害による悪臭や、電線下の道路が足の踏み場がないほど汚れるなどの被害があります。カラスの集団発生防止対策についてお尋ねします。</p>	<p>カラスを含む野生鳥獣については、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により、原則としてその捕獲や殺傷などが禁止されています。ただし、生活環境などに被害がある場合は許可を受けて捕獲することができますが、捕獲を行うのは被害にあっている市民の方であり、基本的に市の職員が出向いて捕獲することはしていません。 なお、電柱や電線上にカラスが集合しているということでしたら、これらを管理している会社がカラス除け対策を行う場合がありますので、ご相談していただくことをお勧めします。</p>	環境保全課
7	市長の夢について	<p>【質問】 市長に就任して数年が経過しました。歴代市長が成し遂げることができなかったまちづくりの実績、すなわち市長としての夢についてお聞かせください。</p>	<p>時代の流れを読みながら20・30年先のことを考え、未来への種まきをしていきます。まちづくりには長い時間がかかるため、様々な情報に対するアンテナを高く張り、リスクヘッジを行いながらも果敢に攻めていけるまちづくりを行っていきたいと思います。 当面の取組としましては、デンソーの新工場誘致によるプラスの波及効果を最大限に生かすことや、スポーツ施設の統廃合を行いながら機能の充実を図ってまいります。</p>	秘書政策課

10/6 鶴城地区 令和4年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧 [事前提出分]

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
8	福祉制度について	<p>【質問】 今後、一人暮らしの高齢者が増える中で、貯蓄もなく、老人施設にも行けず困っている方もいます。 高齢者支援としてどのようなものがありますか。</p>	<p>市が直接行っている在宅高齢者への支援につきましては、見守りを目的とした配食サービスの利用助成を始め、交通手段の確保が困難な方へのタクシー利用助成、ひとり暮らしの方が自宅で急病になった緊急時などにサポートセンターへ通報できる機器の無料貸与など、いくつかの支援制度があります。 ご利用にあたっては条件などがありますので、詳しくは長寿課高齢者福祉担当にお尋ねください。 また、高齢者が今後も住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、この地域の相談窓口として「地域包括支援センター鶴城」を設置しています。 日常生活に関する困り事、健康に関する悩み事の相談だけでなく、介護や介護予防、生活支援が必要などに関係機関との連絡調整や各種サービスの紹介を行うなど、様々な支援を行っていますので、このような場合は地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。 なお、地域の民生委員も日頃からひとり暮らしの高齢者等の見守りをされており、相談していただければ、こうしたセンターや行政に情報提供され、適切な支援につなぐことができます。</p>	長寿課

10/6 鶴城地区 令和4年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧 [事前提出分]

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
9	西尾市の医療体制について	<p>【質問】 西尾市の地域医療資源を全国平均と比較すると、人口10万人あたりの施設数がかかなり低い値です。 今後、どのように充実させていく予定があるのか、方針についてお尋ねします。</p>	<p>地域医療計画は、県が策定することとされています。愛知県では、愛知県地域医療計画を昭和62年8月に策定し、直近では令和4年3月に見直しをおこなっています。この計画で西尾市は、安城市、刈谷市、知立市、高浜市、碧南市の5市と共に西三河南部西医療圏とされており、この医療圏一体で計画を策定するものとなっておりますのでご理解をお願いします。</p> <p>参考までに申し上げますと、西三河南部西医療圏での西尾市の人口は約24%を占めます。しかしながら、3次救急病院、2次救急病院など、救急隊が傷病者を搬送し治療を行う救急病院の施設数ですと、医療圏全体で14病院あり、そのうち西尾市には4病院、約3割があるものの、当該医師数においては、令和元年7月の数値ですが、医療圏全体において628人いるにも関わらず、西尾市ではわずか66人、約1割しか配置されていない状況となっております。医師の地域偏在は全国的な課題であり、国・県に抜本的な改善策を要望するとともに、今後も地道に医師確保に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>地域医療計画は、県が策定することとされています。愛知県では、愛知県地域医療計画を昭和62年8月に策定し、直近では令和4年3月に見直しをおこなっています。この計画で西尾市は、安城市、刈谷市、知立市、高浜市、碧南市の5市と共に西三河南部西医療圏とされており、この医療圏一体で計画を策定するものとなっておりますのでご理解をお願いします。</p> <p>参考までに申し上げますと、西三河南部西医療圏での西尾市の人口は約24%を占めます。しかしながら、3次救急病院、2次救急病院など、救急隊が傷病者を搬送し治療を行う救急病院の施設数ですと、医療圏全体で14病院あり、そのうち西尾市には4病院、約3割があるものの、当該医師数においては、令和元年7月の数値ですが、医療圏全体において628人いるにも関わらず、西尾市ではわずか66人、約1割しか配置されていない状況となっております。医師の地域偏在は全国的な課題であり、国・県に抜本的な改善策を要望するとともに、今後も地道に医師確保に努めてまいりたいと考えています。</p>	健康課 市民病院管理課
10	組織改革について	<p>【質問】 今後、西尾市に限らず、地域住民の高齢化により、税収が減少し、現在の市の体制を維持するのも困難となることが十分に予想されます。 そのため、できるだけ市の組織をスリム化し、成果のあまり期待できないところは大きく見直し、成長分野では重点的に投資するなどの改革が必要となります。 市長として組織改革に取り組む具体的方針についてお尋ねします。</p>	<p>組織改革は、社会経済情勢を的確に把握し、市民サービスの向上や市政発展に繋がる、時代に即した組織を構築することが重要であると考えています。</p> <p>そこで最近の組織改革の具体例を申し上げますと、令和元年度は「情報システム課」を「情報政策課」へ名称を変更し、LINEによるスマート申請などのDXを推進、令和2年度は「交流共創部」を新設し、「スポーツ都市宣言」や県内初の自治体主催のフルマラソン「にしおマラソン」実施や、農地の治水・排水対策を強化するため、土木課を分割し、「農地整備課」を新設、令和3年度は「都市整備部」を新設し、大規模工場の新規立地による定住人口増加を見据え、最寄り駅である名鉄上横須賀駅周辺の都市政策を充実する体制を整えました。本年度は、「水道管理課」と「下水道管理課」を「上下水道営業課」と「上下水道経営課」へ再編し、水道庁舎の1階と3階に分散していた上下水道の窓口部門を1階に集約し、市民サービス向上を図るとともに、管理部門を一元化し、組織の効率化を図ったところです。</p> <p>今後も、時代の潮流、市民サービスの向上、主要プロジェクトの推進、組織効率化の視点を踏まえ、随時、組織改革に取り組み、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟に対応してまいります。</p>	秘書政策課

10/6 鶴城地区 令和4年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧 [事前提出分]

整理番号	意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
11	企業誘致について	<p>【質問】 西尾市を財政的に豊かにするためには、企業誘致は欠かせないと思えます。 近隣の刈谷市、安城市、碧南市などは企業誘致に成功した例で、図書館のような公共施設ひとつ見ても西尾市より質が高いように思います。 企業誘致だけでなく、今後、西尾市の発展のためには何が必要で、どのようなことに取り組む予定なのか、具体案があれば教えてください。</p>	<p>人口減少社会を迎える中、本市が持続的に発展するためには、定住人口や交流人口増加に向けた取組を推進し、地域の活力を向上させることが重要であると考えています。 そのためにも、合併後、重点的に進めてきました企業誘致を引き続き強力に推し進めてまいります。とりわけ、「駿馬瀬戸地区工業用地」への企業進出を、新たなまちづくりのチャンスと捉え、令和5年度の造成事業完了を目指し、県企業庁、進出予定企業と連携しながら各種事業に取り組んでいます。中でも最寄り駅となる名鉄上横須賀駅は、工場従業員による通勤利用が予想され、周辺の住宅地需要の増加や店舗、事務所などの進出に伴う定住人口増加にも期待でき、周辺住民や駅利用者の利便性向上、名鉄西尾・蒲郡線の利用促進などを目的とした駅周辺整備の検討を進めているところです。 また、財源確保や地場産業の活性化に繋がる「ふるさと納税」、観光協会や名鉄とタイアップした観光施策、映画撮影ロケ地の誘致、道路インフラの計画的整備を進め、交流人口の増加を目指します。他にも、ビジネス支援拠点を新たに設置し、市内事業者の多様な相談に対する伴走支援や、本市の基幹産業「製造業」の「競争力強化」や「稼ぐ力の向上」を目指した施策を推し進め、地域経済発展を後押しする施策を展開してまいります。 さらに、現在のまちづくりの骨格となる、「総合計画」、「都市計画マスタープラン」、「中心市街地活性化基本計画」、「スポーツまちづくりビジョン2040」といった新たな計画を策定中です。これらの計画を有機的に結び付けていくことで、未来に夢や希望の持てるワクワクする西尾市を創生してまいります。</p>	秘書政策課 商工振興課
12	ごみステーション回収時間について	<p>【要望】 2、3年前までは、可燃ごみの回収時間が午前8時30分から9時でしたが、現在は正午過ぎのため、悪臭やカラスなどの被害が目立ちます。 暑い時期は特に、回収時間を早めるよう調整してください。</p>	<p>可燃ごみの回収時間について、どの町内会も早い時間の収集を希望されていると認識しています。 しかしながら、回収は午前8時30分から実施し、収集地区全体が効率的に回収されるようにルートの設定をしているため、特定の町内会の要望を受け入れ、ルートを変更することはできませんのでご理解の程よろしくお願いたします。</p>	ごみ減量課
13	鶴城中学校プール東側の空き地について	<p>【要望】 鶴城中学校プール東側の土地が雑草地のまま放置されていますので、草刈りなどの対応をお願いします。 また、その土地と接する南側道路が可燃ごみ置場となっていますが、通学路であるうえ、狭い道路を車が走ります。危険回避も兼ねて鶴城中学校プール東側の空き地をごみ置場にしてください。 また、鶴城中学校南側の交差点に資源ごみ置場がありますが、「新屋敷町」の表示があるため、菅原町の方が出しにくく、足腰の弱い年配の方も遠い菅原町の資源ごみ置場まで運んでいますので、中学校プール東側の空き地に資源ごみ置場も一緒に設置してください。</p>	<p>鶴城中学校プール東側の土地について現地確認及び調査をしましたところ、土地は学校用地の一部であり、道路境界沿いに夾竹桃が植栽されていますが、手入れが行き届いておらず、下草など生い茂っている状況となっていました。学校と相談し、早急に剪定や除草を実施いたしました。 なお、ごみステーションとして利用したいとのことのご要望につきましては、学校に確認しましたところ、夾竹桃の植栽は防犯上の理由で敷地への侵入防止及びプールの目隠しとして設置しているため、安易に伐採することはできないとのことでした。そのため、ごみステーションとして活用することはできませんので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。 ごみステーションの設置につきましては、ごみ収集車が通行可能であり、収集作業に支障がないことなどの要件を要綱にて定めており、設置及びその後の管理は町内会にお願いをしています。 また、他の町内会と共同利用をお考えの場合は、その町内会と協議していただくようお願いいたします。 詳しくは、ごみ減量課へお問い合わせください。</p>	ごみ減量課長 教育庶務課